

【概要版】春日井市水道事業経営戦略中間見直し（中間案）

1 中間見直しの経緯

2017(平成 29)年度に策定 計画期間：2018(平成 30)～2027(令和 9)年度の 10 年間
今年度が計画期間 5 年目にあたる ⇒ 中間見直し

2 主な見直し内容

(1) 投資計画 本編 p.24～29

ア 施設

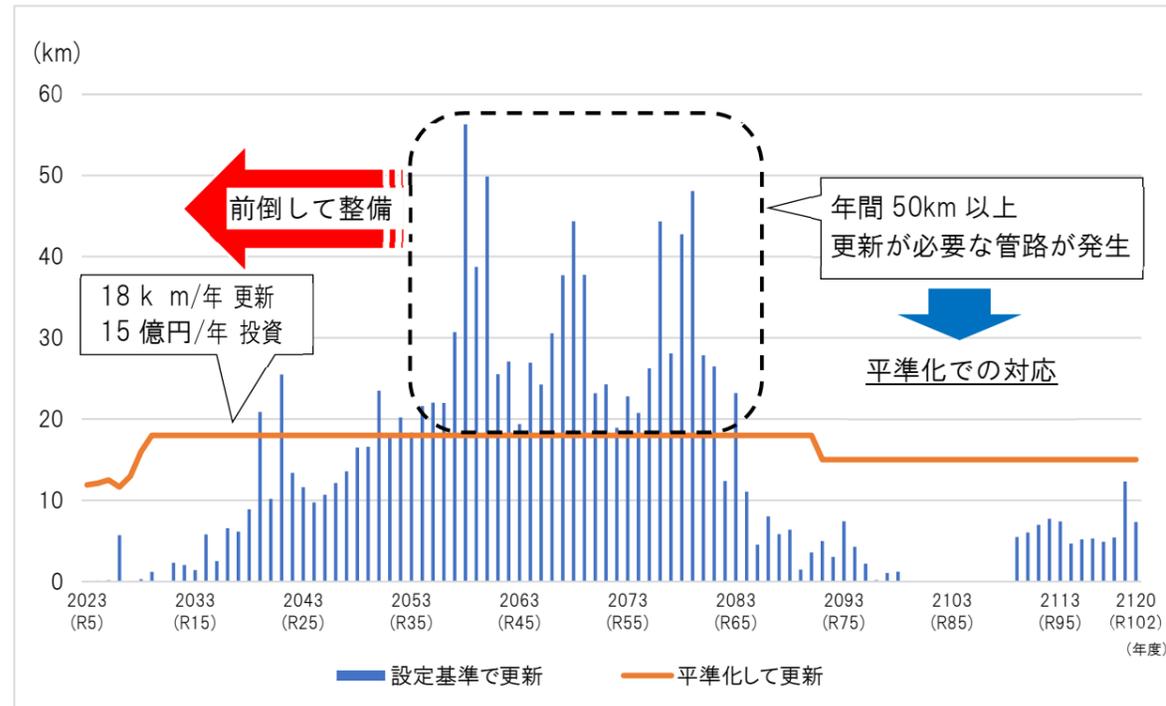
東山ポンプ場の建設に合わせ、一部施設更新を先送り ⇒ 残り 5 年間で実施

イ 管路

10 年間の試算 ⇒ 100 年間に試算

- ・ 約 30～60 年後にかけ更新を迎える管路が急増 ⇒ 平準化して更新
- ・ 更新率を 0.5%/年 ⇒ 0.9%/年（計画期間内）

【将来における管路更新方法（イメージ）】



(2) 財政計画 本編 p.30～39

ア 収益及び費用

給水人口の減少により収益の減少が見込まれる

⇒ 後期 5 年間の料金回収率の平均値が 100%を上回ることから、給水にかかる費用が給水収益で賄えると推計

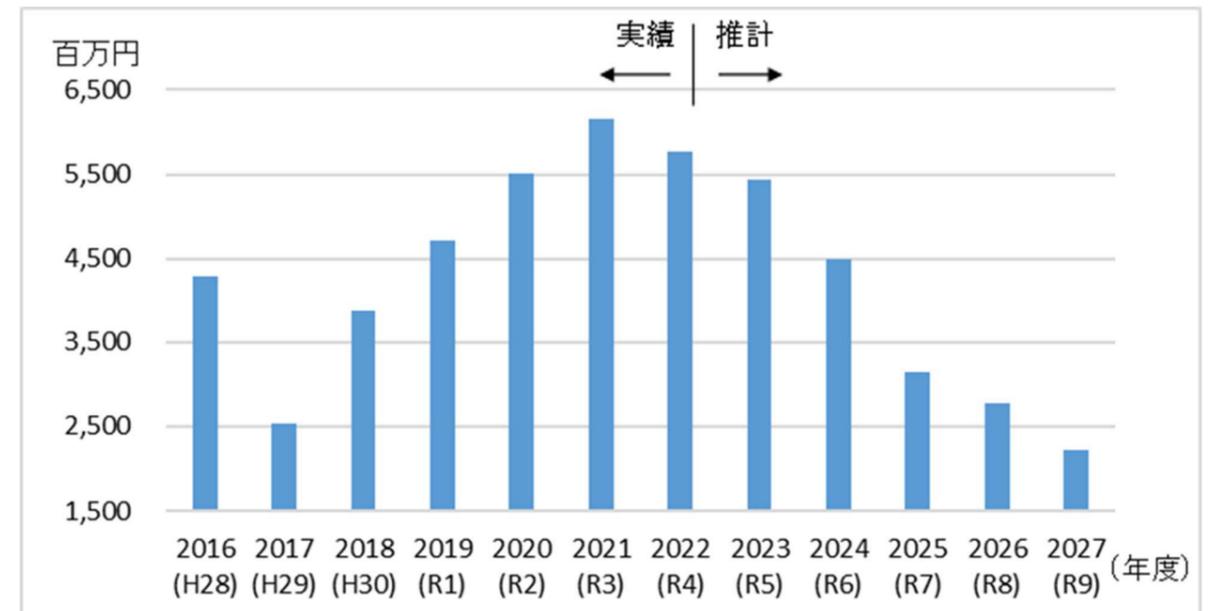
年 度	料金回収率 (%)
2021(令和 3)年度決算	100.5
2023(令和 5)年度～2027(令和 9)年度平均	101.3

イ 投資の財源確保（内部留保資金）

東山ポンプ場関連の工事等先送りをしたことにより増加

⇒ 東山ポンプ場関連の工事等を進めるため減少

【内部留保資金】



3 今後の取り組み

計画期間内に料金改定を行うことはないが、計画期間後の 2028(令和 10)年度以降、財源の減少が見込まれるため、災害時に給水収益が見込めなくなった場合に備える内部留保資金の額及び企業債の発行など、財源確保について検討を行う。